

平成22年 第4回 築上町議会定例会会議録(第4日)

平成22年12月10日(金曜日)

議事日程(第4号)

平成22年12月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(14名)

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	5番 工藤 久司君
6番 塩田 昌生君	7番 成吉 暲奎君
8番 吉元 成一君	9番 西畑イツミ君
11番 有永 義正君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君

欠席議員(5名)

4番 塩田 文男君	10番 西口 周治君
12番 田村 兼光君	13番 田原 親君
20番 繁永 隆治君	

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君

教育長 神 宗紀君
 会計管理者兼会計課長 畦津 篤子君
 総務課長 吉留 正敏君 財政課長 則行 一松君
 企画振興課長 渡邊 義治君 人権課長 松田 洋一君
 住民課長 福田みどり君 税務課長 田村 一美君
 福祉課長 中野 誠一君 建設課長 田中 博志君
 産業課長兼農業委員会事務局長 久保 和明君
 上水道課長 中嶋 澄廣君 下水道課長 久保 澄雄君
 総合管理課長 吉田 一三君 商工課長 石川 武巳君
 環境課長 永野 隆信君 学校教育課長 田中 哲君
 生涯学習課長 田原 泰之君 監査事務局長 川崎 道雄君
 清掃センター長 田村 修乃君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
西畑イツミ	1. 伊良原ダムについて	完成後の水道料金は。 責任水量について 京築水道企業団への出資金について 伊良原ダム建設を取りやめて、耶馬溪ダムから水を増やすことはできないか。
	2. 国民健康保険問題について	国保法改正の概要について 国保の広域化について 国保法44条の活用について
	3. 日米共同統合演習について	訓練内容について 安全対策について
信田 博見	1. 海岸線の景観について	黒松林の保存について 海岸線の道路について 松くい被害について
	2. 役場本庁の窓口について	窓口カウンターについて 利用する人にとっては余り良くない。 職員も相手を見下す形になる。どうにかならないか。
工藤 久司	1. 予算編成について	合併して5年、今後、地方交付税が目減りすると予想されるが、自主財源確保と行政改革について問う。
	2. 学校教育について	全国学力テストに替わる町独自の方策は？ 椎田小学校に続き築城小学校も中国との姉妹校提携をするがその目的は？
	3. ゴミの分別について	その後の分別状況はどこまで進んでいるか？

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

議長(成吉 暲奎君) 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からいたします。

それでは、8番目に、9番、西畑イツミ議員。西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 皆さん、おはようございます。3点について、通告に基づきまして質問いたします。

まず最初に、伊良原ダムについてですが、11月8日に、第1回の伊良原ダム建設事業の検証にかかわる検証の場が、県の吉塚合同庁舎で開催されました。

その資料を見ますと、意見聴取の対象とされていない苅田町、築上町、吉富町、それから上毛町の意見はどう反映されるのでしょうか。京築地区企業団が取りまとめるのでしょうか。検討に対する意見募集、パブリックコメントがきのうで終わりました。住民説明会が12月19日の日曜日に、行橋とみやこ町で行われます。

京築地区での利水は各自治体での自己水源の維持、開発や各自治体間での利水配分の再検討等により十分にやりくりができます。ただし、各自治体間での協議がこれは必要となりますが、きのう町長は、渇水どきに他の自治体から融通してもらったと言われました。利水配分の再検討は十分できると私は思います。

検証結果が出てませんが、伊良原ダムが必要ということでダムが完成しましたら、築上町の水道料金はどのようになるのでしょうか。伊良原ダムの水質は栄養が豊かで飲料水としては適さなくなるため、浄化処理施設の建設が必要と言われております。水道料金が大幅に上がるのではないのでしょうか。また、責任水量がふえることも水道料金が上がる要因になるのではないのでしょうか。そのことについて担当課長、説明をお願いいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課、中嶋です。完成後の水道料金はということですが、現在企業団では耶馬溪ダムから1万立米受水しております。

伊良原ダムが完成しますと、1万立米はふえまして1日2万立米となります。規模が大きくなるだけ経費が安くなり、安くなる分だけ単価は安くなると思います。

なお、企業団の試算では、何十円か安くなるのではなかろうかということです。

それから、責任水量もいきますか。いいですか。

議員(9番 西畑イツミ君) いいです。いってください。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 一応、責任水量についてですが、水道事業で現在当町では850立米、それから簡易水道事業で550立米、合計1,400立米となっております。

伊良原ダムが完成すると、水道事業が510立米ふえまして1,360立米、それから簡易水道事業が600立米ふえまして1,150立米となり、合計2,510立米となります。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 今、伊良原ダムができ上がったら、耶馬溪ダムの1万トンは消えて伊良原ダムが2万トンになるということは、耶馬溪(発言する者あり)今、そう言われた。(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課、中嶋です。伊良原ダムができまして、伊良原から2万トンもらうんじゃないくて、現在耶馬溪から1万トンもらっています。それプラスの伊良原ダムが1万トンふえまして、合計で2万トンになるということです。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 濟いません。私が聞き漏らしたみたいで大変申しわけなかったと思います。

2,510トンに伊良原ダムができると、築上町はそれだけの水が必要なるということなんですけど、人口がふえたとしても高齢化が進めば水の使用は減ります。現在、今余り水を使わなくてもできる洗濯機や水洗トイレがふえてますので、ダムが完成後に1,110トンもふえるということは、本当に築上町に必要なんだろうかなって、今聞きながら思いました。

これはまた完成後にならないと、はっきりした水量っていうのが、責任水量っていうのは変わってくるんでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課、中嶋です。責任水量は完成後に変わることはないと思います。それで、今2,510ふえまして、水が多いんじゃないかと言いますが、今実際1,400立米来て、簡易水道なんかは大体100立米ぐらい不足しています。これ人口減ると言いますが、今、全員が給水を開始していません。これ100%近くもし給水するようになれば、水はおのずと足らなくなるんじゃないかなと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) わかりました。現在、公共下水も進めていますし、農排事業もまだ進めるところも出てくれば、当然水は要ります。要りますが、これだけの分が要るかどうかという検証がされたのかどうかと思いましたが、質問いたしましたが、現在110不足してるんで、完成後はこれだけの水が要るだろうということで大体理解できます。

次に、京築地区水道企業団の出資金についてですが、今年度は2,170万出資しております。これが完成まで続くのかどうかをお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

上水道課長(中嶋 澄廣君) 上水道課、中嶋です。出資金は事業の負担金であり、これから事業、29年度まで事業がある限り出資金は引き続きます。一応出資金は一応起債で出資債を借りまして出資金を出しています。それで、交付税で50%町のほうに返ってきます。それで、伊良原ダムの事業費は678億円、県が496億3,000万円、田川水道企業団が132億5,700万円、京築水道企業団が49億1,300万円の内訳となっています。これは最終年度までにふえるのではないかと思いますけど、一応平成29年度までの物価等の上昇もある程度考慮していますので、これ以上、消費税等が極端に上がればふえることはあると思いますけど、そんなに事業費は変わらないと思います。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 平成29年度までこの出資金は続くということで、消費税が上がれば若干出資金が上がる可能性があるということを理解してよろしいでしょうか。わかりました。

次に、伊良原ダム建設を取りやめて、耶馬溪ダムから水をふやすことができないかということをお尋ねいたします。

先ほども述べましたが、伊良原ダムの水質は富栄養化現象が予想され、上水道用水として利用した場合、悪臭が発生することが、福岡県の環境調査 これは平成2年に行われているものですので、最近まだどのようになったかというのがわかりませんが、その調査でわかっております。

耶馬溪ダムを正式に取水と認めれば、伊良原ダムからの取水は要らなくなるのではないのでしょうか。再検討のこの機会に、農業用水や他の治水の方法も検討すれば、十分水の確保はできると思いますが、町長どのようにお考えでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 伊良原をやめて耶馬溪と、これはもうできません、実際。耶馬溪は既にそれぞれの割り当てによって、それぞれの町村とか企業とか、そういうところにすべて割り当てを行って、この融通がお互いきけば、必要なところ、余るからうちは要らないよということで融通がきけばそれ要らなくなる可能性もありますけれど、それはございませんし、前回の見直しで水道企業団では見直しやってきたわけですね。

当初は耶馬溪の水量と同じ責任水量を伊良原からもらうというふうな形でどの町村もしておったんですけども、調整をして、旧椎田町は落として、今まで850、1日に耶馬溪からもらっております。50トンですね。それで、耶馬溪からもらえば、1,700トンもらえるようになったんですけども、両方で1,550トンというふうなことで、築城は若干足りないということでふやしております、当時ですね、見直しで。減らしたところとふやしたところということで、みやこ町の勝山、それから犀川が新しく企業団に入ったんで、その部分の融通は豊前のほうからと旧椎田町が減らした分を融通していったと、こういう経過がありますんで、全般的にはまだ足りないというふうなことでこの伊良原ダムは必要だと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 今、全体からしても伊良原ダムは必要と言われましたが、小川池の農業用水なんかは、緊急の場合は使えるんじゃないでしょうか。使えないんですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これも、これは農業用用水の緊急用用水というふうなことで、干ばつ時には絶対に飲料には使えない形でダムをつくっております、それを使えばこれは違法状況といって補助金の返還にかかわってくる形になりましょうし、基本的には農業用ということで、目的は干ばつ時に放流するというのがこの小川ダムの性格でございますので、目的の違った 本来なら私ども何に使ってもいいよという形にしてもらいたいんだけど、国の制度では農業用のダムということでこれは位置づけされてつくっておりますし、これを他の用途に使うということは、よほどのことがない限り 苅田の山口ダムは両方共用でつくってるんですね。農業と工業という形で行ってあるので、若干は融通、基本は農業で行っておりますけれども若干回せると、そういう協定で行くときにやっておるので、小川ダムは全般的にすべて農業用水ということでしております。そういうことでこれを飲料に回すということとはできないと、このように答弁しておきます。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 小川ダムのは農業用だから使えないということですが、先般、小川池の会合のときに、町長はそういう使えるような方向のことを話されたんじゃないんですか。違いますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) いよいよ農業で使わなければ用途変更をやっていくという方法も、これは国に許可を得てやる方法があるでしょうということはあると思いますけれど、今すぐにそれを農業用を飲料水に使うという、若干はこぼれ水は飲料に、水原の水源地の中に入る可能性もありますけれども、水利権は全くないというふうにご承知していただきたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) わかりました。水利権がないってということと、農業用でそれをも使えば補助金の返還につながるということで使えないということで、それでよろしいですね。わかりました。

次に、国民健康保険問題について質問いたします。国保法改正の概要について、まずお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。国保法改正の概要についてでございますが、ことし5月19日に、国民健康保険法の一部を改正する法律が公布されました。

これは国保事業の運営の広域化、財政の安定化を推進するために、都道府県が市町村に対する支援の方針、つまり広域化と支援方針を策定する制度を創設するものでございます。これに伴い、保険医療制度の安定的運営を図るための、国民健康保険法の一部を改正する法律が公布され、それに伴い同日付で一連の制度改正がされております。これらの改正は、都道府県が策定する広域化支援方針を基本とする改正に付随するものでござ

います。

以上でございます。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) それは次の2番目の質問の国保の広域化についてで質問すべきことだったと思うんですが、厚生労働省が9月27日に、全年齢を対象に期限を決めて全国一律で都道府県単位の運営に移行する広域化を実施することを明らかにされたことが、この国保法改正の概要だと思います。このねらいは、医療費を抑制するというものです。

そこで、国保を広域化し、都道府県単位の集約するための制度について、県から市町村に対しての広域化を支援するための方針をつくるために、意見を聞く通達が来たと思いますが、そういうことはありませんか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。先ほどの国保法改正に続きまして、国保の広域化について少し説明させていただきます。

この国保の広域化につきましては、先ほどの国民健康保険法の改正の概要について申し上げましたが、この改正により都道府県は国民健康保険事業の運営の広域化または国民健康保険の財政の安定化を推進するため、県内の市町村に対する支援の広域化等を支援方針をできこととなりました。

この方針に盛り込むべき内容といたしまして、国が示していることは、収納対策、保健事業などを共同で実施するなど、事業運営の広域化、保険財政安定化事業の拡充などの財政運営の広域化、そして保険者規模の収納率、目標を標準的な保険料算定方式の設定などを定める県内の標準の設定が盛り込まれることとなります。

福岡県につきましては、広域化支援方針の策定を目指し、7月には市町村の意見を聞くため市町村国保広域化連合会を設置し、県内の各地域単位の市町村職員等がメンバーとなり、会議を行っているところでございます。

この広域化の流れは、平成25年に後期高齢者医療制度が廃止され、新たな制度として加入する年齢で区別することなく、何歳になってもサラリーマンである高齢者の方や被扶養者は被用者保険に、これら以外の地域で生活している方は国保に、それぞれ現役世代と同じ制度が考えられております。

また、12月8日の厚労省が高齢者医療制度改革会議の最終案といたしまして、平成25年2月末に、後期高齢者医療制度を廃止し、国保の高齢者医療分を都道府県単位化とし、平成30年度には全年齢で都道府県に一元化することが示されたところでございます。このように県単位での広域化が現在考えられているようでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 確かに、この県単位でしたいという自治体もあります。また、それに入らなくても十分やれる自治体もあります。それを国は補助金を出さないためにこういう制度を考え出したんだと私は思っております。

民主党が政権をとったら、後期高齢者医療制度は即廃止になると皆さんは思っておりました。それが4年以上

延期になり、また内容が従来と全然変わってないような、75歳での年齢の線引きっていうことを。そして、国保に全員加入させる。75歳でも働いている方や社会保険等の扶養に入ってる方はそちらの保険に入るっていう。

廃止をするように言ったときには、混乱するから、混乱させないためにその期間置くと言われたんですけど、これをすればまたお年寄りも混乱するんであって、こういうことを国がするっていうことは、やはり一般会計繰り入れの全廃がねらいと私は思っております。

運営主体の広域化によって、住民の要求反映ができなくなるってというのは、後期高齢者医療制度や介護保険の広域連合の実態を見れば明らかです。私は、この県が各市町村に意見を求めてきたときに、こういう減免制度、それからいろんな制度を盛り込むようにっていうことを入れてもらえるのかなと思いましたが、今のところはそういう中の内容の詳しいところまではされておられません。この連合に、広域連合ですか、県の、広域化連合会を設置したと聞きましたが、その中には築上町も入っているのかお尋ねいたします。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

住民課長(福田みどり君) 住民課、福田でございます。メンバーは今14団体ありますが、築上町も入っております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 広域化連合会の中に築上町が入って……(「います」と呼ぶ者あり)入ってない。(「入っています」と呼ぶ者あり)入ってるのであれば、ぜひそういう減免制度とかを入れてもらうように、強くその会合の中で言っていただきたいんですが、それが言えるかどうかちゅうのが、今までの介護保険の広域連合とか後期高齢者医療制度の広域連合なんか見ると、多分その中では言えないんじゃないかとも今思っております。

町長は連合議会の中では余り発言してるのを(発言する者あり)いやいや、見てませんので、この広域化連合会の中でも築上町の意見はそうそう述べられないんじゃないかと私は思っておりますが、私の考えが間違いだったら訂正してください。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 連合、介護保険の連合とか、後期高齢者の連合と違うんです、これ。これは福岡県市町村国保広域化等連携会議ということの中で、ワーキンググループということで入ってるのが、北九州市、福岡市、那珂川町、水巻町、嘉麻市、筑前町、大牟田市、八女市、それから県の国保連合会、福岡県と、これが事業財政運営のワーキンググループ、そして我々築上町が入っておるのが、標準設定のワーキンググループということで、北九州市、福岡市、宇美町、福津市、直方市、久留米市、添田町、築上町、それから県の国保連合会、福岡県と、この団体で2つのワーキンググループで今後のいわゆる策定要領の中から事業運営の広域化等、財政運営の広域化等がさっきの前述したワーキンググループ、それから私の町の入っておるワーキンググループが都道府県内の標準設定と、このような形でワーキンググループを組織して今会合を重ねておるところでございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) わかりました。私が考えてたこととは違って、ワーキンググループで今現在話し合いをされてるということで、その中で標準化するための話し合いをされていること、だから減免制度してくれとかどうこうかというような話はされないということ、わかりました。(「西畑議員」と呼ぶ者あり)

次に、国保法の第44条に基づく窓口負担減免制度を活用するようにと、9月13日に厚労省から新しい基準を示されています。が、町長は、昨年の委員会の中でもこの第44条をしてほしいって言ったときに、条例はつらないと言われました。が、これは一部負担金の減免、または徴収猶予は市町村の権限に属するものとされており、条例事項にはなじまないものと書かれています。町長の判断で、この第44条が活用できるのですから、申請者が特別の理由がある被保険者で、療養取扱機関に一部負担金を支払うことが困難であると認められるものに該当する場合は認めていただけるのでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 特別な事情ということで、本当に特別な事情、これは私は今火災に遭った人しか私は今んとこ考えてないんです。そういう形で相当なる被害があった人ということで、例えば風水害もあるかもわかりませんが、そういう形で通常の場合はこれは減免はしないという方針に、少しずつ払っていただくという形でしてもらえないかと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) わかりましたが、厚労省から国保法第44条に基づく窓口負担減免制度の活用するようという通達が来てるんですから、火災だけじゃなくて、従来の火災、廃業、失業などの収入が生活保護基準よりも少ない場合だけというんじゃなくて、この通達のように生活保護基準以下に激変し、預貯金が生活保護基準の3カ月以下の世帯を対象するようというふうに通知が来ておりますので、ぜひこの第44条を築上町でも使えるように、町長は考えていただきたいと思いますが、この減免額には国が2分の1負担するというふうになっておりますので、財源は全くないということではありませんので、ぜひ活用するように検討をお願いしたいんですが。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) いろんな方面のものを調査しながら、これはすべきところはやらなきゃいかんと思うけど、今のところはそれをやってないということでございますので、検討課題と。

それと今、国保税の申告のときに、たしか離職した人は前年の所得に課税されると、ここんとかは少し緩和措置が出てきたと思うんで、そういう形で最低限の課税しかされてないような状況でございましょうし、そこんとも勘案しながら検討はいたします。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 大変な不況の中で、やはりこのお金がなければ病院にはかかれませんが、これは命にもかかわることですので、この窓口負担減免制度をぜひ考えていただいて、実現できるように努力をお願いいたします。

次の質問にまいりたいと思います。

3番目に、日米共同統合演習について質問いたします。

私たち日本共産党は、11月29日に、築城基地に3日からの日米共同統合演習反対と抗議の申し入れに行きました。そのときに1日から基地警備事前訓練があるということがわかりました。私たちが知ったのは、その翌日、文書がファクスで流れてきましたが、この3日からということでしたので1日からって、きのう西口議員に町長答えておりましたし、西口議員も質問しておりましたのでここでは余り言いませんが、対応した方に、深夜早朝に及ぶということは、お年寄りとか病人とか赤ちゃんとか、そういう乳幼児、それから夜勤の方、そういう方のことは考えてるのかと言ったら、御理解くださいって言っただけなんです。それで、御理解くださいって、私たちに御理解くださいじゃなくて、実際あなたたちがその地域に行って一軒一軒、「こういうことになりましたので御理解くださいって行くべきじゃないですかって言ったら、それはちょっととか何か言われてごまかされましたけど。

やはりこういう演習の内容が変われば、きのうも企画課長が言われましたが、自治会と基地対策に連絡するだけじゃなくて、やはりきちっとこういう内容だったということで築城基地の渉外室の人が私は地元に入って説明すべきだと、そのように思いました。

きのうも何か空砲とかいろいろ聞こえて寝られなかったというふうなことも聞きましたが、きょうでやっとこの訓練も終わります。終わりますが、先日メタセの5周年記念のときに低空飛行して、それに参加された方はあの音にはびっくりされたと思います。また、国会議員の方も大変驚いておりました。そういうことが日常茶飯、この築城基地周辺ではその騒音にさらされてることなんです。だから、やはり抗議すべきことはきちっと抗議し、申し入れすべきことはやはり町長も申し入れをすべきだと私は思っております。

6日の日に、私は最後までいられませんでした。新聞には午前9時にU-44多用途支援機などが飛来し、その後C-1輸送機が3機、F-15、F-2各戦闘機の計7機が爆音をとどろかせて離陸しましたと報道されてます。

あの音を聞いて、町長は新しい機種になったら音が少しは優しくなるかというようなことを言われておりましたが、あれで優しくなった音なんじゃないかな。私はこれは大変なことになる、もちろん島嶼防衛をにらんでの訓練だから低空飛行もするし、夜間であろうが早朝であろうが訓練だからということでしたんだと思いますが、この演習はもう過去最大規模の演習で、築城基地は一層危険にさらされるのではないかと私は思いますが。

そして、今回陸上自衛隊が築城基地内に駐屯しているということは町長はご存じだったでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) わかりますか。新川町長。

町長(新川 久三君) 陸上自衛隊が駐屯しとるかどうかちゅうのは知らないけれども、訓練はあると、そして日本の部隊がそれは当然訓練で移動してくると、しかし、米軍は今回の訓練では自分のおる基地から飛び立って、洋上で日本と一緒に自衛隊と一緒に米軍は訓練するということが私は理解してなかったし、それはそれで別に日本の自衛隊、それはもう築城基地の自衛隊員もよそに行って訓練をしておるし、それはそれで別に問題ないと考えております。

そして、また今、いわゆる中国とのいろんな問題、北朝鮮の問題、ロシアの問題、きのう言いましたけど、やっぱりこれだけ日本は守れるぞという形を示しておかないと、やっぱりこれは国際上、米軍と日米安保条約の中で日

本の防備はこれだけしっかりしてるよと、日本は攻めないよということはもうはっきり向こうはわかっておるんで、そういうことで日本は守りをしっかりしてるということは私は誇示すべきだろうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 自衛隊だけで訓練するのであれば、町長が言われるように、日本の立場を保持するんだと言えるんでしょうけど、米軍と一緒に米軍の下で訓練するような テレビで見た感じですよ、訓練内容を見てると米軍のほうが先生で自衛隊が生徒みたいな感じにとらえたんですよ、私テレビ見てですね。そのような形の中で、町長が今言われたようなことはちょっと考えられないんじゃないかと思いますが、今回米軍が駐留しないということで、前回のようにお酒に酔って人の家に忍び込むというような事件はないと思いますが、前回もありませんって言った翌日に新聞にぱっと載ってましたので、再度確認いたします。そういうことはないんでしょうか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) そういうことっちゃ。(発言する者あり)それは米軍は来てないし、自衛隊のよそから来たかどうか私は存知しませんが、それは全くないようでございますし、そこんところで自衛隊というのはほかを攻めるもんじゃなく守るもんというふうに認識しておりますし、米軍が先生になると日本の自衛隊が先生になると、それはお互い知ってること、それから技術の向上したところは双方が勉強していくではなかろうかなと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 今回は米軍が駐留しないということで安全対策はそんなに必要ないというふうに理解してよろしいですか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) これはもう通常行ってることなんですよ。移動訓練というのは、同じ日本の自衛隊同士はそれぞれ築城の自衛隊もよそに行って訓練しておるし、よそからも来ておると、これはもうしょっちゅうのことで、この分についてはいろいろこっちには通達ございません。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) 確かにこの実動演習のこのファクスを見ますと、場所が我が国周辺海空域及び基地等とか書いてるだけで、どういう演練項目がどういうものであるとかいうだけで、陸上自衛隊がどこに駐屯するとかそういうことは全然書かれておりませんが、やはり基地のある町ですから、もう少し内容を突っ込んだような内容、例えば今、町長は陸上自衛隊が駐屯したということは知らないと言われましたが、町長はやっぱり知るべきと思うんですよ。それで安全対策は万全なのかとかいうことも築城基地のほうにきちんと聞いて、大丈夫だということを確認するのがやっぱり町長の仕事じゃないかと思えます。これは担当課がすべきことじゃなくて、やはり町長が、担当課じゃ、なかなか詳しく答えてくれないと思うんですよ、役場だから答えてくれるかもわかりません。私たちが行ったって答えて答えてくれないだけであって、役場が言えばきちっと答えてくれるとは思いますが、こうい

う訓練どきに安全対策については、町長やはりどういう部隊が来てどうなるのかぐらいまでは聞いても私はいいいんじゃないかというふうに思いますが、町長、そこまで必要ないと思いませんか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 基本的には飛行機の洋上での訓練が主体ということで、それほど多くの知識は私はもうないでも通常とそんなに変わらないという考え方。実際これはもう沖縄の海の近くですか、いわゆる何とか(発言する者あり)何か沖縄の近くの海で中国を牽制しながらやったという話は聞いておりますし、それから日本海でもすごい数ですよ。400機飛行機が集まって、それから海上自衛隊と米のアメリカのほうに航空母艦が集まって訓練やったという形になれば、莫大なやっぱり兵力といいますか、自衛隊力を全部結集してやったということで、私はすごい訓練だなというふうには思っております。

議長(成吉 暲奎君) 西畑議員。

議員(9番 西畑イツミ君) これで質問終わりますが、やはり今回の訓練というのは、もう過去でも最大規模ということなんですから、やはりそういうことについては町長もきちっと把握していただきたいと思えます。

これで私の一般質問は終わりにします。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、次に進みます。

9番目に、14番、信田博見議員。信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 通告に基づきまして質問させていただきます。2点通告をいたしております。

1点目は、海岸線の景観についてということでございます。

これについては3点の質問の要旨を書いておりますが、1番と3番、1番の黒松林の保存と松くい被害とほとんど同じでございますので、一緒に質問をさせていただきます。

この浜宮からずっと今津までのこの海岸線でございますが、三十五、六年くらい前から、この近辺も松くい虫の被害が出始めまして、かなりの松がそのころから枯れたわけでございますが、町としては、また県もでしょうが、航空防除とか樹幹注入とか、そういうことで被害を最小限に食いとめてきたと思っておりますが、ここ二、三年の様子を見てもみますと、また非常にこの松くいの被害が目にも余るほどふえております。そういう気がするんですが、これは見た目で私話してるわけで、数字的にはどうなのかというのは全くわかりませんが、今の勢いでこの松くい虫がどんどんふえていくなれば、この海岸線の松はもう全滅するであろうと。ここから見てもわかるように、松の数はほんと数えるほどしかないように見えます。

椎田中学校の校歌に「白砂青松空高く」だったかな、何かそういう歌詞があるんですけども、ここはもともとこの旧椎田町にとっては非常に風光明媚なそういう場所であったわけでありまして。

20数年前にこの近辺をCCZという、CCZ構想ということで整備をしていこうという話があったんですけども、いろいろバブルの崩壊だとかいろんなことで立ち消えになっております。今できたのは、サン・スポーツランドとB & Gぐらいだったかな、それぐらいできておりますが、そのときにその事業がやれておればきれいに今なおる

と思います。しかしながら、網敷天満宮を中心としたその周辺、非常に松くい虫がはびこって枯れてしまって、今非常に無残な姿になっております。

ですから、ここはもともと県の保安林ということになっておると思います。保安林というのはいろんな役目があると思うんですけども、防風保安林それから防砂保安林、防潮保安林、魚つき保安林という、魚も緑があるところには寄ってくるということで魚つき保安林という、そういう役目を持っておると思いますけども、このように枯れてしまうと非常に漁業のほうも困るでしょうし、その近辺の田んぼを持った人とかも困ると思います。この部分をどういふふうに町長考えているか、ちょっと聞かせていただきたいんですけど。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 海岸線の松くい虫、本当に困ったもんです。特にことしは激しい、実際。というのも夏のやっぱ暑さで松が弱った中に、マツノザイセンチュウが中に入っていったという、いつか入っておっても持ちこたえる松もあるんですね。実は樹性がよければそのまま枯れないで延命するとか、命を保つ松もあるんですけど、今回はもう本当私の家もすぐ近くにあるんで、ずっと見たら赤い松が紅葉するのかなというような状況の松になっております。本当もうほとんどの松が枯れてしまっておると。

ただ、一番今よく残ってるのは、前の椎田中学校の今グラウンドありますよね。グラウンドの横と高杉の間の松、これは大きいのが大分そのまま残っておりますけれど、あとのところはもう天満宮から宇留津にかけて、今津はもう全部全滅したような状況でございますし、本来ならこの松くいが入らなければ非常に地元も潤っておるような状況なんです。いわゆる保安林のいわゆる伐採をさせないということで、国からの補償金がおりましたけれども、非常に地元も困っておるという状況でございます。いわゆる村の運営費が捻出できなくなったとかいうことでですね。あれ松のいわゆる材積数によって交付金が払われるんで、調査をしてだんだんなくなってきておるということで、もうほとんど皆無の状況じゃないかなと思いますけど、本来これをまた再生するという形になれば、200年、300年かかるわけですね。今大きい松は、江戸時代の中期ごろに植えられたもんじゃなからうかという想定しておりますし、今植林を大分、県のほうが保安林でやってくれてますんで、これをもう育つの待つしかないかなと、大きいのはもうそのまま防除はやってるけど、やっぱり虫が入るといふ形になればどうしようも防ぎようがないということで。

この前ちょっと営林署の署長と話してみたんです。空散はもう非常に何と申しますか、玄界灘のほうは非常に住民から怒られると、液が民家に飛び込んでくるとか何とかで、それで地上から、地上というか、何ていうか、農協が田んぼにしてる無線でやるヘリコプター、あれでもやってみたらどうかちゅうことでやってみたらいいんですけど、やっぱり非常に割高になるって言いよったですね。空散のやっぱりしたほうが仕事はかどって安く上がるということで、いろいろ営林署も困っておると、あれ国有林が大分あるらしいんですよ、向こうの海岸には。そういうことでちょっとこの前の署長に会ったときに話をしてみたら、もうこれ営林署も困っておるということで、どうしようもないお手上げという状況があるということで、本当見ていただければもうほとんどの木を切つてしないと、また今青い木に虫が、カミキリムシがまた冬過ぎて動き出したら、マツノザイセンチュウ運んでいって寄生させるという状

況出てくるんで、この冬の間になんとか早くやっぱりこの木は処分をしたいというふうに考えておるところでございます。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) ありがとうございます。町長の家のとこから本当よく見えるんですね。航空防除なんですけど、以前は年に2回ほどやってたんですけども、今1回しかやってないような気がするんですけど、ちょっと課長に聞きますが、産業課長に聞きますが、さっき町長がグラウンドの周辺の木がかなり残ってるということ、あそこは私が記憶してるのは、樹幹注入という、幹に松くい虫の予防というか何というか、松が元気になるようなそういう薬を注入した部分なんです。それで結構残ってるんじゃないかなと思うんですけども、今後、それほど松は残ってないんですけども、樹幹注入とかも今後どのようにするのか、それから航空防除のやり方とか、ちょっと聞きたいんですけど。

町長(新川 久三君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 毎年、航空防除を行っております関係でございますが、以前は年2回、6月の時期に1週間あけて2回散布しておりましたが、二、三年前から農薬につきまして、スミチオンのカプセルが改良されたということで、1回の散布でよくなったということで1回の散布に変わりました。

それと、松林の周辺にイチジクあるいは梅、麦等の作物が栽培されておりますので、その関係で空中散布の面積がかなり縮小されたということでございます。収穫された農産物にポジティブリストということで、農薬の適正な使用によって出荷しなけりゃいけないという、そういう農薬基準ができましたので一部縮小になっております。その関係で今回年齢の高い黒松がかなり宇留津地区のほうで枯れているということがあります。

それと、綱敷天満宮周辺につきましては、住宅等あるいはそういった神社の敷地等がありますので、その周辺につきましては樹幹注入ということで、4年に一遍ぐらいの回数で順次行っておりますが、住宅に直接関係ない、そういったところにつきましては空中散布という方法でやっております。

樹幹注入につきましてはかなりコストが高くて、県の3分の2の補助がありますが、県としても予算内の補助で町の被害が広がれば、3分の2が2分の1になったりしますので、一応樹幹注入の年度の予算というのは限られた本数の中で4年に一遍回してるとい形です。

それと、被害の状況ですが、去年は700本、100立米の被害がありましたが、ことしは約2倍、200立米近く、1,300本という被害が出ておりますので、かなり目につくという状況でございます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) わかりました。先ほど町長が、県のほうが保安林の改良事業とかそういったことでまたやってくれるんじゃないかということでしたか、以前に県の林業試験場が何かが改良したという、松くい虫に強い松というスーパー黒松という松を植えたんですね、何十年か前に。今回そのスーパー黒松と、松くい虫に強い松というのが軒並み枯れているということなんですね。

というのは以前に綱敷天満宮から私頼まれまして、周辺にそういうスーパー黒松植えたんですけども、今回そ

のスーパー黒松が全部枯れておるんですね。ですから、今後県が、これは松くい虫に強い松なんだと植えたとしても、また枯れるんじゃないかなと、何かのウイルスみたいにだんだんと強い松くい虫になっているんじゃないかなというふうに思うわけですね。それで、産業課あるいは町とか県とかで、その松にかわる防風林のようなもの、何か考えというか、そういう樹種というか、あるんですか。町長とか課長とか、わかりませんか。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

産業課長(久保 和明君) 防風防潮の効果ということで、松が一番海岸沿いに植えられているわけですが、今までにはやっぱり松が塩害の被害を防いだり、風を弱くするというので、松くい虫抵抗性黒松ということで植えてきたわけですが、それ以上にかわるものというのはなかなか見当たらないということです。浜宮海岸で一部黒松林の中に、クスやカシあるいはセンダン、モチノキです、そういったもの常緑樹が自生しておりますけど、その自生の中に黒松の植樹を追加するというような、そういう列状植樹ですか、そういった方法も考えられるということで、特にこの木を植えたら一番いいという松にかわるものは見当たらないという現状でございます。そういったことで松の生育環境を少しずつやっぱり変化して、土壌等も変わっておりますので、そういったことで松を守るための取り組みを今後やっぱり考えていかななくてはならないと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 松を植えてもまた強い松くい虫でやられるというのであれば、例え失敗したとしても何か樹種をちょっとかえてみて植えてみるとかいう手もあるんじゃないかと思えます。

それから、湊の金富神社に古くからイチイガシという木があります。これはもう300年ぐらいの大きな木が残ってるんですね。あそこは県内でも非常にめずらしい、そういうイチイガシの木が残ってたところなんですけど、台風19号でかなり大きな木が倒れてしまいました。

金富神社というと非常に海に近い部分でありますし、そういったことからそういう常緑樹イチイガシとかもかなりいいんじゃないかなという、これは個人的な意見ということなんですけど、そこのところもよく研究して、もう、ちょっと松には見切りをつけたほうがいいような気もせんでもないんですけども、やっぱり松がいいのかなという、そういうのあるんですか。でも、松くい虫ちゅうのはやっぱり30何年かごとにすごい威力を発揮して枯らかすんじゃないかなと、そういうふうに思えてなりません。

今回、この質問は景観ということでございますので、松くい虫で枯れたのが非常に見ばえが悪いと、特に浜宮綱敷天満宮から、どうかしてくれ、どうかしてくれと、それから蔓松亭からもそういうふうに言われます。もういっぱい枯れよる、枯れよると、はよどうかしてくれ、私のほうに言うてきてもできないわけですけども、そういうことが非常に多いので、ここのところ景観というのもう少し考えていただきたいと。

そのためにも浜宮から宇留津の町長の家の近所にかけて道が一本通っておるんですけども、もう草ぼうぼうで余り人が通らないんですけども、貝掘りの時期には非常に車が多くなって、松林の中に車突っ込んだりとかして、車とめとるわけですけども。あそこの浜宮の天満宮から宇留津のほうに抜けるあの道を整備をしてはどうかという、これは2番目の海岸線の道路についてでございますが、景観という考え方も考えながらそこに道路をつくると

いうことはできないだろうかなというふうに思います。

通ったらわかるんですけども、ちょうど格好のごみ捨て場なんですね、あそこは、もうだれも余り通らないし、ぼんと捨てていけばわからないということで、非常にごみが捨てやすい部分なんですね。あそこにきれいな道をつくるということできないのか、町長に伺います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 道路の件は計画には上がってるけど、緊急性の問題でまだ先、ちょっと優先度が低いという形になっておりまして、東高塚と宇留津の計画の中でという形で考えておるんで、そういう形で今まだ緊急度が低いという考え方しております、今のところ、住民にとってはですね。

それと保安林の関係ですけど、松林じゃないと保安林に指定されないんですね、雑木じゃ。だから、そこんところが非常にすべて松林が保安林と、海岸のですね、そういう指定で今まで推移できておるということで、また国のほうにもちょっとこれ聞きながら、雑木でなるんであればいいけど、補償対象も松しか立木数で出てないということで、松の、だから材積で出るんですね、補償金。だから、そういう形の中では松がなくなればもう本当に補償金が皆無になるという形にもなりますし、国のほうの協議をしながら、ほかの木でも対象になるのかどうかという、ずっと今、全部海岸線は全部大体松ですよ。ほかの木はあんまり背が高くならんというのが一つ問題だと、松はやっぱ大分飛び抜けて背が高くなって、防風防潮効果が出てくるというようなこともありまして、そういうこともございます。

だから、道の件はいずれは一応計画には上がっておるけれども、これをやるとすればまた湾岸道路という線も出てきておりますんで、計画があります。これまた広域的な計画の中で、中津から北九州空港までという一つの計画もございます。そういう形の中でそこらあたりがかかってくるかどうかちゅうのは、ちょっとまだ未定でございますけれども、一つ期成会をつくりながら、いわゆる周防灘臨海道路というのを目指そうということで、東九州自動車道が済んだらこれだということで、組織はもうずっと前からありますけど、なかなか実現に至ってないと。

中津のほうは大体産業道路ができて福岡県と共同で橋をかけるという話がだんだん進んできております。そして、吉富から築城の航空自衛隊の下をどうするかと、迂回するかトンネル掘るかといういろんな問題もございますけど、そこんところでいろんな協議は今されておりますし、国、県に対しても少しずつは今要望しておるところでございますし、そういう道路ができればまた別の次元の道路になるうかと思っておりますけど、そういう道路が通る可能性もあるということでございます。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 松じゃないと保安林じゃない、これを雑木でもいいと、雑木というか広葉樹でもいいというふうに変えてほしいですね。そういうところを努力していただきたいと思います。

それから、景観のあっ本本当に悪うございます。この築上町の一番の観光地というか、綱敷天満宮、浜宮海岸でございます。もう少しそういったところも考えて今後やっていっていただきたいと、このように思います。

1番目の質問は以上で終わります。

2番目に、役場本庁の窓口についてということで、これは以前にも何回か質問をいたしました。

利用する人にとって職員が見下す形になると、この本庁がですね。しかしながら、実際に見下してるわけじゃなくて、この本庁の役場のつくり自体がそういうふうに、そういう形になってるということなんですね。それで、解決方法というのはもうわかり切ったことなんですけども、そういう形をつくりかえるだけということなんです。

しかし、もう何回も何回も言うように、町民からのそういう話もありますし、職員がそういう見下した形に、そういう気持ちは全くないと、なのにそういうふうにとられるというのが非常に心苦しいんじゃないかと。町長もそれは胸の痛いことだろうと思います。我々だって、背の高い人から上からがんがんやられると非常に不愉快になります。

また、天皇陛下とか皇后陛下とかが被災された方とかを見舞うときとかいうのは、腰をぐんと低くして目の高さ一緒にしてお話されるじゃないですか。あれと同じだと思うんですよ。

ですから、昔のこの役場をつくったころというのは、役場の人は偉いんだという、そういう考え方でそんだけ段差つけたんかもしれないけども、あれはやっぱ間違ってると思いますね。それで、そのためにちょっと高めの椅子を置いとるんかもしれないけども、どうしても職員が立ってるところが現実高いんですね。高いんでどうしてもそういう形になってしまうということで、つくりかえるには非常にお金もかかる、時間もかかるということでしょうが、一応ここは本庁なんですね、この築上町の本庁なんで、そこのところ少し考えていただければ、また町民のこと、職員の立場にもなって考えていただきたいというふうで、実現していただきたいことは何回も何回も口を酸っぱくしても、町長から憎まれてでも、何回でもこの議会で言うべきやろうと私は考えます。町長、ちょっと意見を。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) おっしゃるとおりです。もう本当に庁舎も狭いんですけど、一時これは旧椎田町のときでございましてけれど、とにかくかさ上げしようと、いわゆるカウンターから外側をですね。内側はどうしても電気の配線とか難があるんで、少し一段高くなっておるということでかさ上げをしようということで計画したんですけど、何かのあれで予算はたしかとっておったと思いますけれども、何かの財政難とか何かいるんな形でちょっともう合併の問題もあったし、いろんな形で頓挫したという状況があります、実際。極力要望に沿うように、いわゆるカウンターと事務室の高さは一緒にすると。そしてカウンターを取っ払おうという状況の話もあったんで、そういうのも検討しながら、短期間にやらなきゃ事務があるんで、何とか短期間でやれる方法という形になれば、一番役場が閉まっているのは12月28日の仕事納めをしてから1月4日か5日なんですね、連休があれば。その間にできるような工事が何とか見つければいいがなということで模索をちょっとやりながら、これはもう私もそう思っております。高さが違うちゅうのは、ちょっと圧迫感があるなということで考えておりますんで、一応早急に検討しながら実施の方向でいきたいと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 信田議員。

議員(14番 信田 博見君) もうぐだぐだ言いません。もうそんだけ聞けば大丈夫です。もしできてなかったら3月議会も取り上げたいと思いますんで、よろしくお願いします。

以上です。

.....

議長(成吉 暲奎君) それでは、最後になります、10番目に、5番、工藤久司議員。工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。12時まで45分で、少し過ぎるかもしれませんが、そのあたりはよろしくをお願いします。

まず、1番目の質問ですが、予算編成について、きのうも武道議員のほうから来年度予算についてはいろいろ経常収支比率とか等の実質公債比率とかの数字の面は財政課長のほうから詳しく答弁がありましたので、私が心配するのは3月議会にも町長にも言いましたが、これからいろんな合併をしたときの優遇措置が少しずつなくなってくると、5年後には交付税も今の規模に合わせた交付税措置になってくるのではないかなと予想されます。きのうも財政課長が来年度は4,000万ぐらい下がってくるのではないかというような答弁がありました。

そこで、自主財源も確保しなければいけないし、それに伴う行政改革っていうのもどんどん推し進めていただかないと、少なくなったから、じゃあといってもなかなかこの行政っていうのはすぐには対応できないと思いますので、これから大事ということで質問させていただきました。

まず、今までやってきてることっていうのは、削減だけの、削減を主に主にした行政改革ではなかったのかなと思います。なかなか削減、削減ばかりですと、町民も合併して効率よい行政運営、負担は低く、サービスは高くという当初の目的を考えると、なかなか閉塞感で何か合併した意味って何だったのっていうような意見も聞きますので、まず今まで財源を、今の自主財源をふやす政策なり努力、何かしてきたことがあればお答え願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) きのうも財政問題でも武道議員と議論したんですけど、普通、町の予算を編成する場合に、標準財政規模というのがあるんです。普通交付税と標準税率等で、今うちが60億前後です。町長がたびたび質問に答えますけど、税金がふえれば交付税が減ると、そういうバランスの中で60億、一番大きいのが工藤議員さんが言う、交付税が減ると。それでなおかつ、おとこの新聞では1.5兆円、要するに交付税算定、税金の33%という基準がありますけど、今1.5兆円の加算した形で地方に配分すると、それをもう本来の姿に戻すという新聞報道もありまして、そういうのが実質になれば三位一体改革の数字までやっば落ちるんですよ。そういうことであれば標準財政規模、今39億は普通交付税で、20億は標準税収入ということで、うちが今60億ですけど、5億落ちるとすれば55億、それで予算編成は目安としては細かいことあるんですけども、大体標準は1.8倍ぐらいでおさめれば大体いいと、2倍という数字になれば、今60億ですから120億まで膨れた予算を組めば、もうこれはもうチエンになると。大体1.8倍前後で予算を編成すれば、決算時期においては黒字決算に大体方向になるということで、企業が来てすぐ税金が上がるということじゃなくて、工藤議員さんがいつもおっしゃってますように、誘致条例の改正もいつも提案させていただいておりますので、それも3月までにはどうか誘致条例も大幅に改正して、企業が来やすいような条例にしたいなと思っておりますし、それをすればすぐに税金が上がるということじゃありません。そういうことで目安、標準財政規模の目安を考えたところで、身の丈に合った歳出といいますが、歳入がこんだけあれば歳出もこんだけという形になりますので、今の段階ではそう経常経費が膨らんでるということ

ではありませんので、そこら辺はすべての項目が合併時から人件費にしても21億が今17億ということで4億ほど下がっておりますし、そういうところで今後膨らまないような形の予算、そして財政運営をやっていけばいいかなと思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) なかなかふやす政策、今言う企業誘致に関してもそうでしょうし、すぐにふえるってことはないんでしょうけども、余り削る削るばかりで先ほども言いましたが、パイは決まってるけども、今言う交付税が減ったりとか、税収が減ったりすれば、当然どこかでしわ寄せが来るってのはわかるんですが、それをにらんで何か一つ、ていうのが一つは企業誘致かもしれないし、でも企業誘致もきのうも議員のほうからいろいろ町長に質問がありましたけども、なかなか難しいような状況です。

前回、9月議会でも西口議員また吉元議員がイベント等とてかいう提案をしてました。ことしも何かそのB級グルメ云々で、一つ優勝した山梨の名前ちょっと忘れちゃったけど、B級グルメの中心になってるのは山梨市役所の職員で、その職員のインタビューを聞くと、山梨市がよくなるためであればどんなことでも進んでするというテレビインタビューになるほどだと、経済効果はどうなのかっていうことがよく言われますが、非常に数十億とも、下手すればもっと経済効果はあると言われております。

9月議会では町長はそういう一過性のものに関してはっていう答弁がありましたけども、これは先ほど自主財源はなかなかふえない、人口もふえないっていう中で、一つイベントとして町を挙げてする、また自主財源をふやす、町を知ってもらう、活性化するという意味では、本当にやってみる価値があるんじゃないかなと私は思います。

そこで、そういう何ていうんでしょう、部署なりそういう町民を交えた委員会なりを、B級グルメだけじゃなくてそういう活性化をするようなのを、いま一度もう少しバランスよくというか、幅広くつくって検討する価値っていうのは私はあると思うんですが、町長、そのあたり一過性のものに関してはという、9月議会の答弁でしたが、今の話を聞いてやってみようかとか検討したりとてかいうような気持ちになったのかどうか。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) B級グルメ数十万というか、報道でありまして、今も中津が空揚げで全国大会やっていると、中津、宇佐でそういう空揚げの大会やっているとということで、そういう方向については今メタセのほうでよくテレビ、新聞出ますけど、基地のカレーを開発しようかということで、そのメンバーは商工会、観光協会、その他の出荷組合等、10数名ですか、そういう方で上城井のふれあい協議会の委員さん、自治会長さんも入っておりますし、そういう方々で特産品の開発といいますか、そういうものをどうかしようやないかという話といいますか、機運が出ております。その中から基地のカレーというのが案が出て、それじゃその案をもとに進めていこうということでやっておりますし、今みやこ町がイノシシ、シカですか、そういうこともやっておられますし、うちの場合でしたら、そういう話があれば、旧築城の調理場というか、農協の機械利用センターの裏に大きな料理、調理ができる工房もございます。そういうのを生かしてやればということで、決してやってないということじゃなくて、観光協会、商工会、基地、

その他の団体、NPO法人を含めて、一遍にどうのこうのはできませんけど、そういうことで工藤議員さんから見れば地味だと思いますけど、少しずつ前向きに取り組んではいます。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 町に何かせえ、何かせえと言っても、それはできるもんじゃないし、基本的には民活で私はだれかがやっぱり熱心にやる人、これが出てこんと、絶対これは町がやったって一過性的なもんしかならんわけ、実際。

というのは由布院を知ってますかね、由布院は中谷さんと米田さんと溝口さん、3人で当初立ち上げて、それから皆さん仲間をつくって行って今の由布院になったという、こういう人たちがおらなきゃ、私はこの町が幾ら議員さんが議場で町長何とかせえ、何とかせえと言っても、なるもんじゃ絶対ないこれは、これはもう当然そういうふうな形に立って熱心な方、本当にいい意味で気遣いという人が出てこんと、こういう町の活性化というのはなかなかできるもんじゃございません、実際。

だから、我々はいかに住民が健康で文化的な生活をしていただけるように努力するかと、これがやっぱり我々の責務だと。その中の一環としては、よそから来て所得を落としてもらうという方法もこれはいいと思いますし、その中で頑張っていただけの人を私は出てきてほしいと思ってる。そうすれば自分たちができんから町にこれしてくれというふうな形のものであれば、私はどんどん応援していこうと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 町にどうかせえ、どうかせえと、それが大体窓口ですから、当然最初はそうなるんでしょうけど、今言う文化的なものとかそういう豊かに暮らすために、やっぱり自主財源とかっていうのは必要になるわけですね。

今、副町長はそういうもので取り組んでしてると。ただ、いかんせん、それを私自身が知らないだけかもしれないけども、現実築上町の人たちがどの程度認識してるのかっていうのは非常に疑問だと思うんですね。

ですから、そういうものを発表する場とか、今こういう取り組みをしてるんですよってというのは、一つ神楽とかを合併してやったやないですか。きのう、この間も行きましたけど、結構な人数が来て、神楽に興味のある方が築上町にはたくさんおるだろうし、町外からも来てる方もおるだろうけど、ですからなかなか合併をしてイベント等がなくなってるって現実の中で、そういう取り組みをも発表する場がないっていうのもやっぱり現実だと思うんですね。ですから、そういう場ってというのは、一つ活性化のためにも一つ必要だとは思いますが。ですから、そのあたりはどうしても町がある程度中心になる、前のシャンシャン祭りもそうでしたけど、それに民間からいろいろ集まって一つのイベントをつくるって形をつくったわけですから、そのあたりってというのはもう一度考えてやっても全然おかしくないし、それからまた、今町長が言う気遣いみたいな人が出てくるかもしれない。でも、そういう期待も込めながら活性化も込めながら、一つイベントというのも考えていただきたいなと思いますが、どうでしょう。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) その意味では今神楽大会毎年やってますけど、これ私はこれが定着してくれば本当に築上町の素晴らしいイベントだと、そしてまた伝統文化の保存というものに役立ってくると。

そして、あと後継者難をどうするかという形の中で、地域にやっぱりこれらのイベントに参加する人は就職しやすいような環境をできれば一番いいがなと、このように考えておりますし、一つ歯車を回せば、次から次に歯車が動いていくという方向性が出てくれば、これが一番いいと思うんで、何でも一緒なんですよ、企業誘致だってそう、もう本当に。1社来れば大体ぱっぱと私は来ると思うんですけど、なかなかその1社が来ないんよね。実際、話はしてるけれども、なかなかという形になってるし、そこんところは非常にジレンマなところがございまして、地道にやっていくという方向性でいけば よその人からよく言われるんですよ。築上町は裕福な人が多いねって。そういう感覚みたいな感じなんですよ、よそから来た人はね。だから、それじゃちょっとどうしようもならんよと1回言われたことがあります、実際。

コンサルが来てうちの町見て回ったんですよ。そしたらもう大体何か全体的な農村風景見て感じだけだったかもわからんけれども、これじゃもう必死にならなきゃ、もう本当に何ていうか、活性化というか、これはできないよということも言われたことあるし、それぞれがやっぱり必死になりながら何とか食らいついていくという、そういうたくましい精神の人たちを子供たちもなってもらいたいし、そうすれば目標を定めるちゅうか、これは私は大事だろと思うんです。目標に向かってそれぞれが努力するということは大事じゃないかなと思っておりますし、きのうしたことをまたきょうするというんじゃなくて、あしたはどうしようかという一つの目標を持ちながら、いろんなものやっていくというのが大事だろと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 町長、目標を持ってやってほしいと思います。企業誘致にしても、誘致をするというてなかなかできない。その一つの理由に関しては、きのうの答弁もありましたが、やっぱ最終的には町長のやっぱ決断だと思います。いろんな状況があろうとも、誘致をするんだって強い気持ちがあれば来るでしょうし、実現するのではないかなと思います。

ふやす方向というのは、今副町長のほうもありましたけど、そういう取り組みは少しずつだけどもやってきているということです。それをしっかり町ぐるみでできるような、最終的にはそういうものにしないと、なかなかうまくいかないのかなって思いますので、そのあたりの広報なりはまたしっかり考えてやってほしいと思います。

改革、ふやす方向がなかなかなければ、先ほど来言っている削減っていう方向にしかいかないのかなと思うんですが、今回蔵内邸を1億円を寄附される方がいて、一つの築上町の観光の目玉として頑張るといっていますが、今こそ合併をして非常に施設にしても老朽化をしたり、両町にあってなかなか使えばえのしないようなものっていうのがやっぱ点々とあるんじゃないかなと思うんですね。ですから、そういう観光マップをつくって、築上町はこういうものですよというのは大事なことだと思うんですが、要らないものというか、そういう施設を本当にもう削っていくというか、見直していくっていう時期にも来てるんじゃないかなと思うんです。

例えば今度築城でそういうコミュニティセンターができますよね、7億ぐらいかけてということですが、旧椎田町に

ある中央公民館、これももう大分傷んできてますよね。いずれ建てかえなければいけないような時期が来ると思うんですが、本当に築城で建設予定のあるそういうコミュニティセンターというのを、もう築上町のそういう大きな公民館的な位置づけにして、いずれ旧椎田の公民館をなくすのかわからないのかっていうのは別ですけど、そういうふうにしてやっぱどこかできちっと整理をしていかないと、ずうっとそういうものが残って経常的な経費がかかっていくって現実もあると思います。

ですから、もう合併して5年、今度6年目、来年迎えようとしてますので、そのあたりの削る方向というのはなかなか言いたくはないんですが、どうしてもそういう部分っていうのは見直さなければいけないのではないかなと思います。そのあたり何か計画があればお答え願いたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 今のところは椎田の公民館は椎田の公民館で残すと、両方残してやっていくと、それぞれやっぱり活用範囲がありますんで、それはそれでやっていくということで、悪くなれば、これは当然修繕は今までもやっておりますし、やっていくということでございます。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 私が言ったのは例え話で、公民館だけじゃないでしょ。やっぱいろいろなそういう両町にまたがってるそういう施設ってのはあるんじゃないかなと思うんです。そういうものを見直していく計画はないかということです。

議長(成吉 暲奎君) 八野副町長。

副町長(八野 紘海君) 質問に行政改革とかいうのありまして、まず、今度事業仕分け、職員、総務課長、財政課長、係長、補佐等、昨年も行きました。そういうことで事業分けの現場を見て、これから議員さんが言いましたように、算定で少しずつ減っていく、再編交付金も少し減ってきた中で、そういう大きな無駄のない事業、効率のいい行政ということで研修に行けば何かいいとこ持ってこいちゃうことになるんでしょうけども、それはじっくり考えて職員も研修に行っておりますので、そういうことでやっていきたいなと思ってます。

以上です。(発言する者あり)

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 今すぐしろとかそういうことじゃありません。やっぱ先ほど言ったように、そういう自主財源もなかなか難しい、交付税も今の民主党になってどうなるかわからんっていうようなきのうの答弁もあるし、現実合併の効果による特例債っていうのも、あと5年もすれば確実になくなってくるわけですから、それに向けて今から準備をして、そういう事態が起こったときでも、きちとした財政基盤をこの4年間、5年間の間につくっておったほうがという意見なので、そのあたりっていうのは私よりも財政課長、副町長、町長のほうがわかってると思いますので、やっぱその取り組みというのをきちっとやっていくことが先ほど来町長が言う町民の幸せっていうのにつながっていくと思いますので、重ねてお願いいたします。

それと、一つ資料もらった、この資料ですね、合併後の大合併後の姿がここありました。これ町長がにやっと笑

って映ってるんですけども、気になるというか、全体的に類似団体よりも、うちの2008年度の財政状況ですけど、非常に悪い。一ついいのが職員のラスパイレース指数が若干いいかなという感じです。

一番気になったのが先ほど来言ってましたが、職員の数がこれで割ると、約220くらいなんです。まだまだやっぱ職員の質を上げていく、数が多いというのはこの数字で見ると明らかなので、来年またどういう職員採用になってるのか私わかりませんが、退職される方もおるでしょう。少しずつ減らしていきながら、なおかつ職員の質を上げていくっていうのも大事なことだと思いますので、何か非常に見てたら高いなと。何人やったですか、1,000人当たりが築上町が9.48人、類似団体が6.73人となっています。ですから、そのあたりも一つの改革のしやすいところ、しやすいっていうのかな、そういうところだと思いますので、そのあたりもしっかり頭に入れて、来年度以降自主財源も含めたところで頑張りたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 類似団体と比べれば多いと、これは私も承知しております。というのは学校給食を全部本校でやっております。保育園が3園ございます。よそはもう民間委託とか給食がセンター化やって、これが私は特色ある築上町のいわゆる政策じゃないかなと考えておりますし、その中で職員を最終的には200人体制にするというふうなことで、その数も合わせて200人ですので、今211人でございます。そういう形の中で徐々に減らしていったら200人という形にしないと、急激な変化は私はやりたくないし、そういうことでそこも理解していただきながら、だからいわゆる専門職をのければ非常にもう少なくなっているという現状も御理解していただきたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 職員の話をするとう長くなりますので、そのあたりっていうのはきちっと適正人数があるでしょうから、やってほしいと思います。この質問はこれで終わります。

2番目に、学校教育についてですが、全国学力テストっていうのが行われていると思います。今年度は参加したのかしてないのか、参加したのであれば、昨年と比べてどうなのか。また、それにかわる町独自の何か方策があればという質問ですので、まず最初に参加してどうだったのかということでございます。教育長。

議長(成吉 暲奎君) 神教育長。

教育長(神 宗紀君) 教育長です。全国学力テストについては、福岡県は全員参加という線が出まして、悉皆でやりました。全員福岡県の場合は参加しております。

これは抽出というのが国の方針でしたけれども、かなりの県で全部受けてるのではないかと思います。そういう中で学習状況、進路状況については、まだまだ本町の場合、課題があります。小学校等では上向いてきてるし、中学校もそういう傾向がありますので、私は将来楽しみだと、今もう少し今後家庭学習の時間をふやしていただいたり、そういうようなことで呼びかけていくつもりでございます。

それから、一応それだけでいいんですかね。(発言する者あり)

独自の取り組みについては、実は全国学力テストっていうのが、全員受けるような錯覚を受けてる人が皆さ

ん多いんですが、実は小学校は6年生だけなんです。中学校は3年生だけ。教科が小学校の場合は国語と算数、中学は国語と数学なんです。それ以外の教科については受けていないので、福岡県の場合はほかの教科の学力をやっぱり知りたいということで、もう数年前から福岡県学力実態調査というのをやっております。

これは全国的には23都道府県と12政令指定都市が参加しておりまして、35の自治体が参加しておりますので、かなりの数に上がると思いますが、この中で全国学力テストで補充できないところ、つまり小学校6年生の場合は理科と社会、それから中学3年生では社会と理科と英語、この教科をこの実態調査でテストしております。この予算は県から出ておりまして、町の負担はございません。

それから、町独自ということになりますと、標準学力検査、CRTと俗に言ってます。このCRTの検査を築上町の場合は取り入れてもらっております。

これは全国学力テストはもう先ほど申し上げましたように、ごく一部の子供しかわかりませんが、小学校の場合は国語と算数、全員受けます。1年生から6年生まですべての子供たちが受けます。中学校の場合は5教科、英、数、国、理、社、この5教科を全員の生徒が受けます。

ただ、これは町独自の取り組みですので、かなり予算が要ります。小学校の場合は、1人690円、町内約1,000人おりますので、68万ぐらいの予算が必要となっております。中学校の場合は、1人が1,650円、掛け450人、あらましですけど、それで約69万円、両方合わせて百三十七、八万の予算を町が組んでくれまして毎年参加しております。これで子供たちの到達度とか習熟度がわかりますので、後々の指導に活かすことができるし、欠点を補充していくということでは非常に有効だと、私はそういうふうに考えております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 全国学力テストの結果っていうのは、見ると福岡県は全国でも悲しいかな、下から数番目。昨年も教育長に質問したときには、この京築は福岡県6教育委員会ある中で、中のちょっと下ぐらいだと。状況余り変わらないじゃないかなと思うんですね。全国学力テスト受けることで、我が町の一部でしょうけども、小学校、中学校のその特定の教科のレベルはわかると。で、受ける以上は少しでもアップしたほうがいいでしょうし、今言うCRTですか、町から100万以上のお金を出してもらって、小学校、中学校で受けさせていますよね。ですから、その効果というか、なかなか効果っていう言い方は当てはまらないかもしれませんが、その成果というか、っていうのがやっぱあらわれてこないとなかなか、教育長何してるのと、もっと頑張んなさいというような話になると思いますので、そのあたりっていうのはもう少し教育委員会なり学校なりと協議をして頑張っていたきたいなと思います。

いつも言いますが、教育長は学力っていうのは生きる力、大事なことなんだっていうこと言いますので、その教育長の教育理念からいうと、やっぱ学力というのは上がってもらわなければいけないし、生きる力で必要なものですから、どんどん上がっていくような形で、学校にも働きかけていただきたいなと思います。

次に、椎田小学校が日中友好希望小学校というところで、昨年ですか、学校の姉妹校提携をしまして、ことに

なってまた築城中学校が提携をするということで町長からも報告ありました。

一つ疑問なのが、なぜ中国なのかっていうところです。

それと、もう一点は、椎田小学校がして築城小学校がします。あとまだ小学校、築上町にはありますよね。今後、小規模校もずっとこの中国との姉妹提携をするのかと、だれも前回中国を訪問した小学生の意見は物すごくよかったという意見を教育長からも聞いてますし、いい経験にはなったんじゃないかなと思うんですが、今、中国と日本の国っていうのは、今回も意見書ですかね、出ております。領海云々とか尖閣諸島の問題でですね。その中国とまたする目的って書いてますけど、意味は何なのかなと思うんです。中国の教育って私知りませんけど、テレビ報道によると反日教育もあるっていう、その中でうちがなぜまた中国と姉妹校の締結をしたのか。

一つは液肥の、行政が液肥の問題で中国とそういう液肥化の視察に来て、うちのノウハウを中国が活用することで環境云々という町長の答弁というかありましたが、それとこの提携っていうのは全然別もんだと思うんですね。

まず、なぜ今また築城小学校が、中国と学校の姉妹提携をするのか、その目的を教えてくださいたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 教育長。

教育長(神 宗紀君) なぜ中国なのかというのは、まず一番のきっかけが、福岡県が江蘇省と友好提携を結んでいたということから、かなり福岡県と県議団を中心に交流を深めていったと、その過程の中で椎田小学校どうですかという、県のほうから呼びかけがあってそれに乗ったのが最初です。特に中国でならないということはありません。それはどこでもいいんですけれども、今尖閣諸島の問題等が出てくれば本当いやらしい国やなというのは私もそう思います。

しかし、今度も困ったことやなというふうに実は思ってるわけですけど、この情報を集めてみますと、普通の一般人まではその尖閣問題なんかもほとんど関心がないと、知らないと、そういうような話を聞いて、全く状況が今までと変わらないということは聞いております。

私は自分は漢文の教員でもありましたから、実は中国に対しては非常に興味が、そういう意味で文化面ではあるんですが、やっぱり漢字文化の国だということ、それから日本のやっぱり文化のもとは中国ですから、私はそれなりにやっぱり意味はあると思います、中国というところはですね、問題も多いんですけれども。

それで、じゃ何で椎田小学校と築城小学校なのかというのは、私の本音のところは、椎田地区、築城地区で将来そういうふうに変わっていくべきではないかと思います。一応表向きには椎田小学校対どここの小学校、築城小学校とどここの小学校となるんですけれども、築城地区の子供たち、椎田地区の子供たちが一緒になって交流ができれば将来的にはいいんじゃないか。

それから、この僕は事業については、やはりこれからはもう国際人にならずにちゃんらんでいうのはもうはっきりしてます。それで、やはりこの前の12人の子供たちを連れて行って、後の感想なんかを聞いてみますと、もう相当刺激を受けていると。あの多感な子供たちは決して僕は無駄なことではないというふうに、そういうふうに今感じておるところです。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 無駄には絶対ならないと思うんですね。やっぱ中国という国を見てきたことに関しては無駄にもならないし、交流することに関しては絶対無駄にはならないし、非常にいい経験をしたっていうのは、もうだれが聞いても明らかだと思うんですね。

ただ、教育長が頭が痛いなっていう、その問題ですよ。やっぱ国も違う、考え方も違う中で、最初は福岡県の県議団がどうだこうだっていう姉妹友好都市を結んでたからっていう話でしょうけども、今現実にはもう国交断絶みたいな話ですし、今度は議会でもそういう領海侵犯をどうだこうだっていうのに対して、政府に対する意見書なりも出てますので、そのあたりというのはもっともっと慎重にするべきだなと思います。

それと、国際社会とはいう中で、今小学校でも英語の加配教師を、今回の教育何ですかね、条件整備、各小学校・中学校、特に小学校の見ても英語教師の継続とパソコン教師の継続という、いろいろ項目があるんですが、気になったのは英語教師なんですね。ですから、中国と友好して中国語を習うわけでもないし、国際社会どうのこうのっていうのであれば、もう少し中国じゃなくて違うところに目を向ける、英語を活かすのであれば、そういうところっていうのも視野に入れるべきではないかなと思いますんで、そのあたりっていうのは前回は12人の椎田小学校の生徒が行って、12人は非常な感動を与えてもらったかもしれないけども、全体数からすれば何割しかないわけですね、何割もないのかな。ですから、そのあたりっていうのは今後築城小学校、友好提携するんでしょうけど、ほかの小学校もありますので、そのあたりのフォローっていうのもきちっとしてもらいたい。中国に限らずもう少し視野を広げた友好提携を考えていただきたいなと思います。

以上で終わります。

最後に、ごみの分別についてです。これもごみの分別を一昨年ですか、議会で研修に行き、何人かの議員さんがごみの分別っていうのは大切な事業だということで町長に質問をして、町長は分別はしますという回答をいただきました。その後、どの程度まで進んでいるのかということをもまず1点、担当課長のほうに聞きたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課の永野です。現在、環境省のほうの出先機関であります九州地方環境事務所が主催します九州地域生ごみ対策研究会というのがございまして、それに参加しております。その中で推進方策等を検討しているところでございます。

この研究会の参加団体につきましては、九州管内の来年度以降、生ごみの資源化を推進しようとする自治体、それと既に取り組んでいる自治体、18の市町がございまして、それと有識者、国、県で構成されております。

内容としましては、先進地市町村における具体的な手順の調査、モデル市町村における取り組みの調査、それから生ごみの資源化の普及啓発方法などの検討を行っておりまして、来年3月をめどに、取り組みの手順書の作成、それから環境教育、セミナーなどで活用できる普及啓発のツールの作成、それから取り組みのための情報整理などを検討しております。

それで、新しい施策を実施するに当たりましては、設備投資を含め財政的な投資が必要となってまいりますし、財源の確保それから財政削減効果が見込めるかどうかの事前検討も必要になってまいります。この研究会の取りまとめを踏まえまして、疑問・課題等をクリアして実施の方向に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) ちょっと待ってください。まもなく昼の休憩時間となりますが、このまま続けます。(「続行」と呼ぶ者あり)

工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) なかなかこの生ごみを分別をする、うちの町は燃えるごみ、燃えないごみ、大まかに分けられるとですね、可燃ごみか不燃性ごみなのかって、あとその他ごみっていうのあるんでしょうけど。

RDFの、RDFですかね、の施設を聞くと、今の生ごみとプラスチックとかを一緒くたに燃料化しますよね。これを細分化をすると、燃料としての何ていうんでしょう、価値というか成分がなくなるって話をちょっと聞いたもんですから、それだったらできないですよ、生ごみとプラスチックとか容器とかを。その辺のちょっと事実を担当課長がかわったばかりですので、わかれば教えていただきたいなと思います。

議長(成吉 暲奎君) 担当課長。

環境課長(永野 隆信君) 環境課の永野です。その点の確認はちょっとしておりませんが、RDFにつきましてはカロリーとか水分の含有量、品質の問題等もございまして、ある程度の生ごみの水分などが必要ではなからうかというふうには思われます。

そして、施設の面でいきますと、紙とプラスチックだけになりますと、乾燥炉が大変高温になっておりますので、火災等の起こるケースも考えられますので、その点も踏まえて検討してまいりたいというふうに思います。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) なかなかそういうお家事情というか、固形化燃料は今担当課長も言っていましたけども、やっぱり多少水分も必要だろうし、生ごみも必要だろうし、プラスチックも必要、それが今大もとの施設のほうにとっていただいと。これを細分化すると非常に成分としてはどうなのかというようなこともあります。となると、生ごみを分別というのは難しいってことになるんですね。

当時町長はやりますと明言をしていただきましたが、できないんであればできないで、そういう事情があればできないで仕方ないっていう言い方はないんでしょうけど、次の方法を考えるしかないわけですね。

例えばきのうも町長が発言してましたが、液肥に生ごみを混ぜたら、それを細分化したら液肥に利用できるんじゃないかってことを言いましたが、今の状態で生ごみをそのまま全部液肥に持っていったら、固形化燃料としての質が落ちるんであれば、先ほど課長も言っていましたけど、環境の教育ということで、例えば小・中学校の生ごみだけを液肥に持って行って細分化して使うとか、その意味は小・中学校の生徒にはきちっと伝えればわかることですね。分別するってことは大事なことですよって、これはこういう形で液肥になって循環型教育の一環でもあるんですよってことであれば、小学校、中学校のうちからきちっとそういう環境に対する動議づけというか意識づ

けをすれば、また違った方向出てくるんじゃないかなと思います。

生ごみに関しては、今そういう説明ですが、今缶とか例えばもっと何ていうんですか、その他ごみっていうのをシルバーの方々かはわかりませんが、だれか分別してるはずなんですね。じゃこの部分に少し目安というか、その部分、その他ごみをもう少しきちっと分別させるとか、分けさせたら、シルバーの人たちの振り分けの人員費ぐらいは多少下がるのかなと。生ごみに関しては今みたいな事情があるんでは仕方ないですけども、その他ごみ、燃えないごみですね、大きなごみ、そんなものは少しそこに金属とプラスチックがついているのであれば、プラスチックは外してその他ごみでも出すとかってというような形にすると、多少なり人員費の削減にはなるのかなと思います。

生ごみの分別というのは、今の状況では非常に細分化というのは、ちょっと今の担当課の話を聞いて難しいと思います。今後どういう方向でごみの、ごみ行政に関して意見を持ってやっていくのか、何か案があればお答えしたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) ごみはできるだけリユース、リサイクル、これでいくべきだろうと思っております。その方向で環境行政を進めてまいりたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) 工藤議員。

議員(5番 工藤 久司君) 大分少なくなってきたという話は聞きます。水も大分切ってきてもらってるっていう話も聞きます。ただ、まだまだそのあたりっていうのは、それでじゃあ十分なんですかって話になりますので、ごみが本当に少なくなって、それを今チャンスというか、よく言うのは世の中不景気になるとごみは物すごく少なくなるって言われてますので、今不景気と言われてる時代ですから、そういう呼びかけをすることでごみは少なくなる。少なくなれば当然燃料を引き取ってもらう経費も下がる、油代も下がる、人員費も下がるという、そういう効果っていうのは出てくると思います。

もう一つ、最後に、ごみの少ないまち、言えばうちの町は日本で一番ごみが少ないんですよぐらいの、そういう意気込みで今後課長のほうにも取り組んでいただきたいと思いますし、町長もそういうリユースっていうような形であれば、それぐらいの意気込みで一つ環境日本一の築上町とか、ごみの少ないまち日本一を目指す築上町とかぐらいの意気込みで今後やっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長(成吉 暲奎君) これで本日定例会でのすべての一般質問を終わります。

議長(成吉 暲奎君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで散会します。御苦労さんでございました。

午後0時09分散会

